

年 月 日

秋田県指定事務所登録機関  
一般社団法人秋田県建築士事務所協会 様

住所  
破産管財人 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

建築士事務所の開設者の破産手続開始の決定について (届出)

次の建築士事務所の開設者が 年 月 日破産手続開始の決定を受けましたので、  
建築士法第23条の7第3号の規定により届け出ます。

|         |       |
|---------|-------|
| 開設者の氏名  |       |
| 事務所の名称  |       |
| 事務所の所在地 |       |
| 管理建築士氏名 |       |
| 登録番号    | — —   |
| 登録年月日   | 年 月 日 |
| ※ 受付欄   | ※ 備考  |

(注) 氏名を自署した場合は、押印を省略することができます。